

令和3年度 募集

ハマライフ

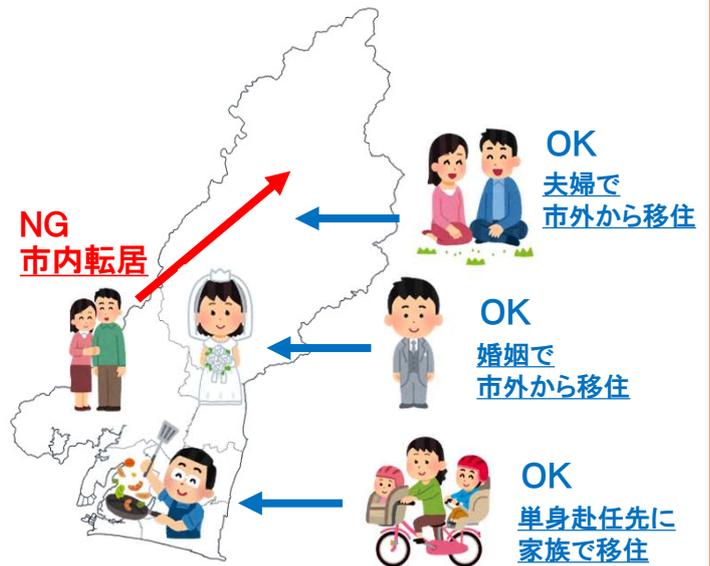
浜松市ハマライフ
住宅取得費等助成事業

住宅取得費等補助金 最大100万円！

浜松市では、市外からの移住者に対して、住宅取得などにかかる費用を最大100万円補助します。

◆補助対象者の主な要件

- ・令和3年4月1日以降に市外から市内に移住した方
- ・ご夫婦等で移住し、共に50歳未満の方
- ・市内に移住した日から2年以内の方
- ・移住する前の10年間のうち通算5年以上、市外に居住していた方
- ・取得した住宅または市内の賃貸住宅に5年以上居住する意思を持っている方
- ・居住地の自治会に加入していること。



購入



新築取得

リフォーム



増築・改修

借りる



住宅賃借

引越す



引越し



裏面もご覧ください

お問い合わせ先

浜松市役所 市民部 市民協働・地域政策課

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2

電話:053-457-2243

Mail : shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

【制度の概要】

■ 対象住宅

- ・居室、寝室及び浴室、洗面所、台所、トイレの設備を有する建築物

■ 対象経費

以下の対象経費の2分の1以内で、上限100万円を支給します。

対象経費	新築・取得費用	・新築住宅の工事費 ・建売・中古・分譲マンション等の購入費 ただし、家具家電等、独立した備品の購入費は除く
	増築・改修費用	・居住部屋、浴室、洗面所、台所、トイレ、玄関の増設 または改修工事費 ・間取り変更工事費 ・外壁、屋根の改修工事費 ・排水設備、電気設備、給湯設備等の改修・設置工事費 ・床、内装、天井等の改修工事費
	住宅賃借費用	・仲介手数料 ・敷金 ・礼金 ・保証金 ・共益費1ヶ月分 ・賃料1ヶ月分
	引越し移転費用	・引越し移転に要した経費のうち、引越業者または運送業者に支払った費用
	その他費用	・自治会費1年分 下記に掲げるものは中山間地域内への移住のみ対象とする ・飲料水の供給を受ける際にかかる初期費用(公共水道は除く) ・地上デジタル放送等の共聴施設管理組合等にかかる初期費用

■ 返還の規定

- ・虚偽の申請等をした場合
- ・補助金の申請日から5年を経過する前に補助対象世帯員全員が市外に転出した場合
- ・補助金に関する報告及び立入調査に応じない場合

■ 補助金支給までのスケジュール

